議第420号　東京都市計画公園の変更（勝島運河公園:（しながわ花海道水辺広場））

令　和　５　年　１　０　月　１　７　日
第179回品川区都市計画審議会資料

❒都市計画変更の概要

区立しながわ花海道水辺広場について、人道橋の整備に合わせ、都市計画公園に位置付ける都市計画変更を行う。

【都市計画の種類】
東京都市計画公園の変更
（品川区決定）

【位　置】
東大井一丁目および
東大井二丁目、
勝島一丁目地内

【面　積】
約2.4ha

【変更の内容】

種別	名称		位置	面積
	番号	公園名		
近隣公園	第３・３・130号	勝島運河公園	東大井一丁目および東大井二丁目、勝島一丁目地内	約2.4ha

【変更の背景・目的】

本計画地は、現在東京都港湾局と区が維持管理協定を締結し、区立しながわ花海道水辺広場として地域団体により季節ごとの草花等を管理していただきながら、イベントの開催や散歩などを楽しむことのできる、区民が憩える交流の場となっている。

今回、両岸を結ぶ人道橋の架設計画を踏まえ、本計画地を都市計画公園とすることで、今後も永く地域の賑わいの拠点とするとともに、歩いて楽しいまちとしていくため、都市計画変更を行う。

地域団体が管理している花壇

人道橋の整備イメージ

❒上位計画

【品川区まちづくりマスタープラン】
（令和5年3月策定）

勝島運河を「水の拠点」として、水辺空間をつなぐ、歩いて楽しい街並み・移動環境・親水空間の充実を方針としている。

【立会川・勝島地区 まちづくりビジョン】
（平成31年1月策定）

立会川・勝島地区まちづくりの方針として、勝島運河沿いや、街路樹のある幹線道路、桜並木や花畑のあるしながわ花海道、旧東海道を活かした回遊路の確保、立会川エリアと勝島エリアの往来がしやすくなる歩行者等のネットワーク確保が取組の方向性として定められている。

【水とみどりの基本計画・行動計画】
（令和4年3月策定）

水とみどりの方針において、しながわ花海道に代表される地域主体の取り組みによる四季を感じることのできる水辺の名所づくりや水辺の活動促進により、機能の充実をすすめること、また、勝島運河の入り江となった運河の形状を生かして、動力船と水上アクティビティの棲み分けを行うとともに、公園等の整備により運河に親しむことのできる空間を確保することを方針としている。

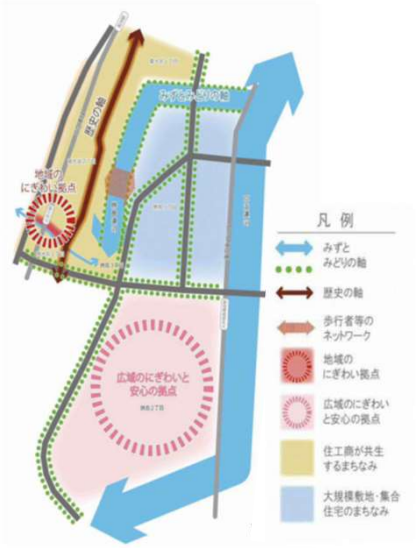

まちの将来イメージ
（品川区まちづくりマスタープラン）
（立会川・勝島地区まちづくりビジョン）

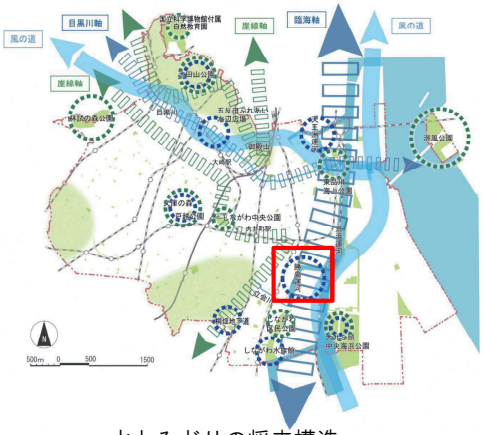

水とみどりの将来構造
（水とみどりの基本計画・行動計画）

❒これまでの経緯と今後の予定

令和4年10月20日	（仮称）勝島人道橋整備事業説明会（127名参加）
令和5年7月26日	しながわ花海道の都市計画決定および（仮称）勝島人道橋説明会（71名参加）
令和5年9月14日～28日	都市計画変更案の公告・縦覧
令和5年10月17日	品川区都市計画審議会
令和5年12月上旬	都市計画変更の告示（予定）
令和6年3月下旬	都市計画事業認可取得（予定）